



子ども読書活動 推進計画

(第三期)

[概要版]



矢板市子ども読書活動推進計画

本市の子ども読書活動の推進状況や国・県の動向、社会環境や情報環境の変化を踏まえ、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むための環境の整備を目指し、これまで行ってきた施策と課題を整理し、新たな取組を展開していきます。

推進目標

「矢板市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境づくり」を推進目標とし、3つの基本方針のもと様々な取組を行います。

基本方針

- 方針1 子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進
- 方針2 家庭・地域・学校等の協力・連携による子ども読書活動の推進
- 方針3 子ども読書活動の推進に関する理解等の促進



二期計画の課題

○不読率(1か月に本をほとんど読まない児童生徒の割合)の上昇

市内の小学5年生、中学2年生、高校2年生にアンケートを行った結果、不読率が高く、本を読まない理由として「ゲームに時間を使う」が一番になっており、活字離れの要因と考えられます。

○子どもの1か月の読書量の減少

学年が上がるにつれて読書冊数が減少する傾向にあります。また、日常的に読書に親しむ子どもと、あまり読書に取り組まない子どもの二極化が進んでいることから、読書に関心のない子どもが図書に親しめるよう環境整備が必要になります。

○家読(うちどく)の認知率の低さ

親子で読書習慣を身に付けるには、家庭での日常生活を通して読書に親しめる環境づくりや読書に対する興味・関心を引き出す取組が重要であると考えます。



三期計画における推進方策の主な取組

子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進

子ども読書活動において、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成、確立、そして自主的な読書活動に至るまで、子どもの発達段階に応じ、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会が提供されるよう努めます。

家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう、家庭で配慮する必要があります。保護者が子どもの読書活動の機会の充実や読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが重要です。

地域における子どもの読書活動の推進

子どもが読書を通し、喜びや楽しさを覚え、読書活動に理解と関心が深まるよう、市立図書館・公民館等が中心となり子ども読書活動に取り組めます。

学校等における子どもの読書活動の推進

学校では、児童生徒を読書に親しませ読書習慣を身に付けさせるため、そして、児童生徒の読書の幅を広げ、読書の質を向上させるよう、調べる学習や学校図書館・学級文庫の活用などにより適切な支援を行います。

子ども読書活動推進体制の整備

市、学校、幼稚園・保育所(園)、家庭、地域、市立図書館等の関係者による協力・連携体制を充実させ、子どもが読書に親しむ機会の拡大を図ります。

読書活動推進のための啓発・広報活動の推進

子どもの読書活動を推進するため、「こどもの読書週間」などの機会に社会的気運が高まるよう、啓発・広報活動を行います。



三期計画における体系

方針	推進方策	施策
子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進	子どもの発達段階に応じた子ども読書活動の推進	乳幼児期 ①ブックスタート活動の充実 10か月健診の機会を活用し、絵本の紹介・配付や、ボランティアによる子どもへの読み聞かせを行います。 ②セカンドブック活動の充実 2歳児歯科健診時に絵本の配付とともに、市立図書館で読み聞かせを行います。 ③読み聞かせ活動の充実 ④保護者の理解促進
		小中学生期 ①学校における読書活動の取組への支援 ②読書習慣の形成
		高校生期 ①読書コンシェルジュの協力 高校生世代に対し読書の意義や楽しみを伝える読書活動推進リーダーを育成します。
家庭・地域・学校等の協力・連携による子ども読書活動の推進	家庭における子どもの読書活動の推進	家庭 ①家読(うちどく)の促進 家族間でおすすめの本を紹介し合ったり、読んだ本について話し合ったりすることで、家庭における読書の習慣を身に付けましょう。 ②ノーメディアデーの促進 各家庭において、テレビやゲーム機、スマートフォンなど全てのメディアの利用を控え、家庭で読み聞かせや読書のできる時間を作りましょう。
	地域における子どもの読書活動の推進	市立図書館 ①読書の環境整備 ②図書資料の充実(整備) ③本との出会い ④障がい等のある子どもの支援
		公民館・児童館等 ①読み聞かせ活動の実施 ②図書資料の整備・充実 ③気軽に本に親しめる場所の提供 ④図書に親しめる講座づくり ⑤図書室の周知 ⑥児童館等への図書の団体貸出
		読書ボランティア ①活動場所の提供 ②助成金の活用奨励 ③情報収集・提供 ④ボランティアバンク等への登録促進
	学校等における子どもの読書活動の推進	幼稚園・保育所(園) ①子どもの読書活動に関する啓発 ②図書スペースと本の充実
		学校 ①学校図書館機能の充実 ②読書環境の充実 ③学校図書活動の充実
	子ども読書活動推進体制の整備	読書ボランティア団体等 ①ネットワークの充実
矢板市 ①子ども読書活動推進担当者会議の開催 ②学校図書館職員等協議会の開催 ③幼稚園・保育所(園)等との連携・協力 ④表彰制度の整備		
読書活動推進のための啓発・広報活動の推進	①「子ども読書の日」の周知 ②図書だよりの発行	
	①市立図書館による情報収集・提供 ②市による情報収集・提供	



子どもの読書活動の推進に関する理解等の促進



指標の設定

指標1

不読率の改善

(1か月に本をほとんど読まない児童生徒の割合)

	R1(基準)	R6(目標)
小学生(5年生)	10.0%	8%以下
中学生(2年生)	22.4%	20%以下
高校生(2年生)	55.0%	50%以下



指標2

市立図書館による親子で参加できる事業参加人数の増加

	H30(基準)	R6(目標)
事業参加人数	697人	1,000人



指標3

うちどく^{うちどく}家読の認知率向上

※家読は前ページ参照

	R1(基準)	R6(目標)
小学生(5年生)	26.8%	50%
中学生(2年生)	24.8%	50%
高校生(2年生)	16.5%	50%

矢板市

子ども読書活動推進計画 (第三期)

発行：令和2年3月

矢板市教育委員会事務局
生涯学習課

〒329-2165 栃木県矢板市矢板106番地2

Tel: 0287-43-6218

E-mail: syougaiyakusyuka@city.yaita.tochigi.jp